

【授業科目】 関係法規 Related Laws and Regulations

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
森本 誠	3年次後期	必修	1	15	講義	あり	巻末掲載	可
授業概要 (内容と進め方)及び課題に対するフィードバック方法	<p>授業概要／臨床検査技師として臨床検査業務に必要な臨床検査技師に関する法律と政令、省令、通達または通知、医療従事者の法規および保険医療関係法規を含め、業務遂行の指針とする知識について講義する。また、チーム医療の場において、臨床検査技師として適切な行動が取れるように、その他医療職種の関連領域の法規の知識や臨床検査に関連して起こりやすい医療過誤を知ることで、それらを未然に防ぐ医療安全について講義する。 *実務経験を持つ教員が授業を進める。 課題に対するフィードバック方法／提出された課題について、全体の総評コメントを掲示にて公開する。</p>							
授業の位置づけ	<p>本学のディプロマ・ポリシー①「臨床検査の専門性と責務を自覚するとともに、地域に住むあらゆる健康レベルの人々に専門的知識と技術に基づき臨床検査を実践できる。」の達成に寄与している。</p>							
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	<p>① 臨床検査技師に関する法律、省令を理解できる。 ② 医療関係法規を通して法的身分、役割を理解できる。 ③ 保健医療、福祉、地域、環境、労働に関しての法律について理解できる。</p>							
時間外学習に必要な学修内容および学習上の助言	<p>第1～8回事前学習：指定の教科書を事前に読み、解らない用語について調べておくこと（各60分）。 第1～8回事後学習：各回での学びを復習することで確認し、解らなかったことは調べ教員に質問する（各60分）。 *その他に、講義で学んだことを振り返るための課題を課すことがある（各120分）。 ※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載してあります。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間（2単位15回科目の場合：予習+復習4時間/1回）（1単位15回科目の場合：予習+復習1時間/1回）（1単位8回科目の場合：予習+復習4時間/1回）を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。</p>							
授業計画	<p>第1回 臨床検査技師等に関する法律：総則、免許、試験、業務、罰則 第2回 医事法規：医療法、医師法、その他医療職種の法律 第3回 保健衛生法規1：地域保健法、健康増進法 第4回 保健衛生法規2：学校保健安全法 第5回 保健衛生法規3：高齢者医療確保法、精神保健福祉法 第6回 予防衛生法規：感染症法、予防接種法、検疫法 第7回 社会保険制度 第8回 介護保険制度</p>						<p>全て森本</p>	
評価方法 評価基準	<p>成績は以下の評点配分によって総合的に判断する。 課題レポート（講義内小テスト）30%、定期試験70%</p>							
教科書	『最新臨床検査学講座 関係法規』 医歯薬出版			参考書等		なし		
学生へのメッセージ	<p>臨床検査技師に関する法律を学ぶ学問です。難しい用語などありますが、積極的に講義に取り組んでください。</p>							